

千葉県出身の医学部生の方へ

千葉県医師 修学資金貸付制度

将来、千葉県で医師として働いていただくことを
目的とした修学資金貸付制度です

2・3年生も
応募可能！

募集人数

ふるさと医師支援コース 4名

貸付対象

県外大学医学部の1年生から3年生までの「千葉県出身者※」で、卒業後、千葉県内の知事が定める医師少数区域等の医療機関で医師として働く意志のある方

※千葉県出身者の定義

- ①千葉県内に住所（注）を有する者
- ②大学に入学するために住所（注）の変更をした者であって、当該変更をした日前の1年間県内に住所（注）を有していたもの
- ③県内の高等学校等（高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校の高等課程）を卒業し又は修了した者
- ④二親等以内の親族が県内に住所（注）を有している者（注）居住地を含む

貸付期間

正規の修業期間を経過するまでの期間
（令和4年度分も1年間分の金額となります）

貸付額

月額15万円
6年間受給した場合の総額
=1,080万円

「千葉県医師修学資金貸付」HP



就業要件

医師免許取得後、貸与期間の1.5倍に相当する期間を県が指定する医療機関で勤務したとき、修学資金は全額返還免除されます。返還する場合は年10%の利息を付して一括で返還していただきます。

応募期限

令和5年11月13日（月）【必着】

オンライン説明会
配信中!!
QRコードから↓

選考方法

書類審査及び面接審査により選考します。



◎応募書類や制度の詳細等については、千葉県ホームページをご確認ください。
「千葉県医師修学資金貸付」で検索 オンライン説明会配信中！

問合せ先

千葉県 健康福祉部 医療整備課
医師確保・地域医療推進室 担当あて

〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1
TEL. 043-223-3883
FAX. 043-221-7379
d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp